

**(仮称)沖縄市・北中城村ロウワープラザ土地区画整理事業
まちづくりパートナー募集要項**

令和7年12月

**沖縄市ロウワープラザ土地区画整理組合設立準備会
北中城村ロウワープラザ土地区画整理組合設立準備会**

目次

1. まちづくりパートナー募集の趣旨.....	1
2. 募集の位置づけ.....	1
3. まちづくりパートナーの基本的な役割と期待.....	2
4. 募集の実施体制.....	2
5. 本地区の概要.....	3
6. 募集対象地の概要.....	7
7. 提案書の項目.....	8
8. 応募資格要件.....	10
9. 募集に係る手続き等に関する事項.....	11
10. プレゼンテーションの実施.....	14
11. 審査・選定.....	14
12. 選定後の取り組み予定.....	15

1. まちづくりパートナー募集の趣旨

キャンプ瑞慶覧返還地区等（以下、「本地区」という。）は、沖縄市字山里・山里二丁目及び北中城村字比嘉・字屋宜原地内に位置し、約 26 ヘクタールの広大な土地です。平成 25 年 4 月に防衛省が公表した統合計画に基づき返還が合意され、返還時期は「2024 年度又はその後」とされていますが、住宅移転等の完了が返還条件となっており、現時点では返還時期の見通しは立っていません。

また、本地区は沖縄市と北中城村の行政界及び都市計画区域を跨いでおり、都市計画法等に基づく計画推進や、長期的なまちづくりの実現には、高度な専門知識と多くの関係機関との調整が必要です。

令和 3 年 7 月には地権者会が発足し、「一団で計画し、2 つの事業で施行する」をスローガンに、令和 7 年 3 月には 2 つの組合設立準備会が結成され、行政・地権者・関係者が連携し、土地区画整理事業の実現に向けて取り組んでいます。

本地区のまちづくりでは、「高次都市機能と高質空間を備え、多様な人々が満たされる地域の玄関口としてふさわしいまち」をテーマに掲げ、「利便性や滞留性の高いまちづくり」、「安心・快適な都市基盤整備」、「交流や産業活動による活力あるまちづくり」を目標としています。

しかし、現状では土地利用や交通インフラ、造成・排水・河川、公園・緑地、合意形成や行政手続きなど、多岐にわたる課題が存在しています。特に、交通課題、現地形に起因する造成計画と事業費の低減、複数自治体にまたがる調整池・排水計画などは、土地利用の実現性や持続性に直結する重要な課題です。

これらの課題を解決し、跡地利用計画を実現するためには、事業の初期段階から民間事業者の知見・技術・実行力を積極的に導入することが不可欠です。民間の柔軟な発想や実績を活かし、商業・サービス用地及び産業用地の開発に参画していただくことで、地域の価値向上と持続的な発展を目指します。

本募集では、開発・参画スキームや実現性を多角的に検討・実行する「まちづくりパートナー」を選定します。まちづくりパートナーには、単なる開発参画にとどまらず、土地区画整理事業の推進において直面するさまざまな課題を行政や関係者とともに解決し、将来的なまちの価値向上につながる事業とともに推進していただくことを期待しています。

今後は、組合設立準備会（組合含む）、業務代行予定者（業務代行者含む）、行政、及びまちづくりパートナーが協力体制を構築し、将来像を共有しながら統一的なまちづくりと土地利用を進め、土地区画整理事業完了後も継続的なまちの発展を目指します。

2. 募集の位置づけ

本募集は、商業・サービス用地及び産業用地へ参画を図るとともに、組合設立準備会（組合を含む）と連携しまちづくりに積極的に関与する事業者（まちづくりパートナー）を選定するものです。

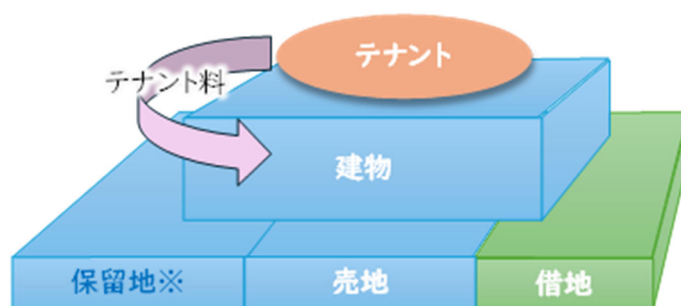
返還時期が公表されていない中においても、本地区の土地区画整理事業を着実に推進するためには、業務代行予定者（業務代行者を含む）とまちづくりパートナーが、土木や建築の専門性や立場を活かしながら、両輪となって相互に補完しながら役割を担うことが重要です。今後のまちづくりを共に考え、協働して取り組む体制の構築を目指し、まちづくりパートナーを選定いたします。

3. まちづくりパートナーの基本的な役割と期待

まちづくりパートナーには、単なる開発事業者としての役割にとどまらず、地域全体の価値向上と持続的な発展に向けて、以下のような多面的な役割を担っていただくことを期待しています。

- 商業・サービス用地及び産業用地の多様な土地利用の可能性を踏まえ、民間事業者ならではのノウハウや創意工夫を活かし、実現性の高い開発計画の提案と推進を担っていただきます。加えて、まちづくりの構成員として、沖縄市・北中城村のまちづくりに寄与するよう、地区全体の価値向上や波及効果を意識した提案・助言も行っていただきます。（計画・提案）
- 組合設立準備会（組合含む）、業務代行予定者（業務代行者含む）、行政と連携し、土地利用やまちづくりに関する協議に積極的に参加し、将来像の実現や円滑な土地区画整理事業の推進に向けて取り組んでいただきます。（協議・連携）
- 地形や交通、インフラ、防災など、地区が抱える課題に対して、多角的な視点から検討を行い、実的で実現可能な解決策や工夫を提案していただきます。（課題対応）
- 返還時期が公表されていない中、地権者の跡地利用に対する気運が下がらないように適切な助言や対応等を準備会と連携し進めていただきます。（合意形成支援）
- 土地区画整理事業完了後も、施設運営やエリアマネジメント等を通じて、地域住民及び関係者と協力し、まちの魅力や価値向上に寄与する活動を継続して実施するとともに、地域の持続的な発展への貢献を期待します。（継続的な地域発展への貢献）

【まちづくりパートナーが土地取得・建物建設した場合のイメージ】



※保留地の取得 まちづくりパートナーが取得

4. 募集の実施体制

募 集 者：沖縄市ロウワープラザ土地区画整理組合設立準備会

北中城村ロウワープラザ土地区画整理組合設立準備会

事 務 局：沖縄市ロウワープラザ土地区画整理組合設立準備会

北中城村ロウワープラザ土地区画整理組合設立準備会

事務長 武 米治郎（兼任）

住 所：〒901-2303 沖縄県北中城村字仲順 435 番地（北中城村立中央公民館内）

電 話：098-935-4877（アワセ組合兼用）

電子メールアドレス：spen6ph9@mild.ocn.ne.jp

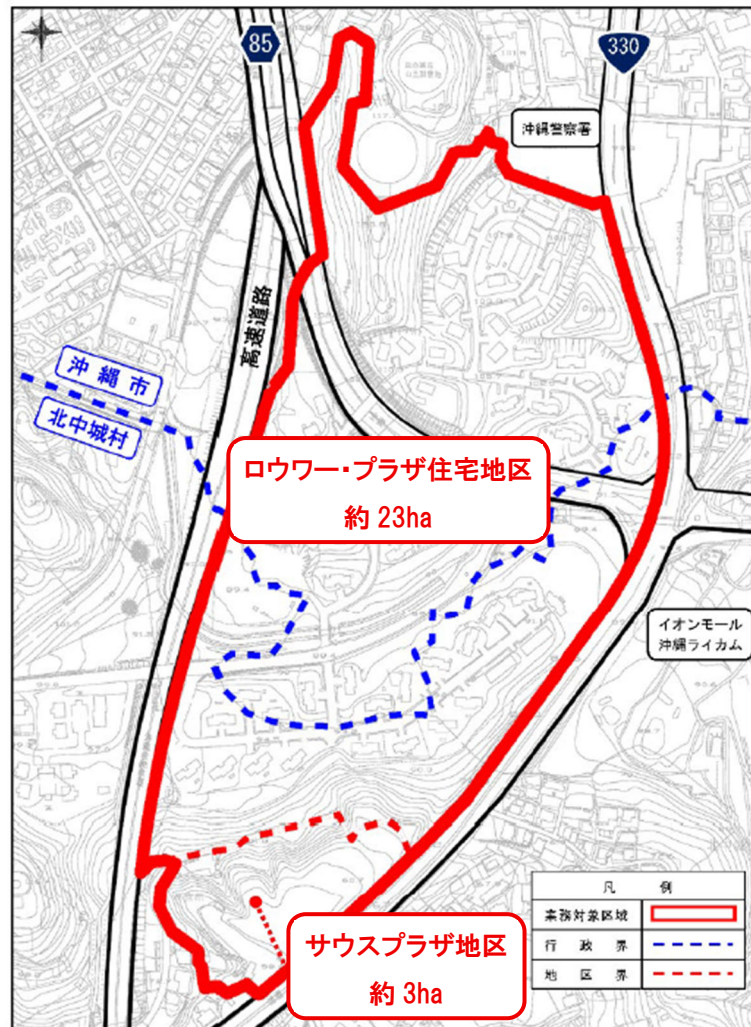
5. 本地区の概要

(1) 位置、現状、規模

本地区は、沖縄市字山里・山里二丁目及び北中城村字比嘉・字屋宜原地内に位置する「キャンプ瑞慶覧返還地区（ロウワー・プラザ住宅地区及びサウスプラザ地区）」であり、行政界・都市計画区域を跨ぐという特色を持ったエリアです。

返還合意はなされているものの、返還時期は「2024 年度またはその後」とされており、現時点では返還時期の見通しは立っていません。

地区全体の面積は約 26ha（ロウワー・プラザ住宅地区：約 23ha、サウスプラザ地区：約 3ha）で、地権者数は約 230 名（令和 7 年 2 月末時点）です



項目	沖縄市		北中城村			全体
	市全体	ロウワー・プラザ	村全体	ロウワー・プラザ	サウスプラザ	全体
面積	約 15ha	約 15ha	約 11ha	約 8ha	約 3ha	約 26ha
権利者数	142 人 (延べ 194 人)	142 人 (延べ 194 人)	88 人 (延べ 134 人)	69 人※ (延べ 114 人)	19 人 (延べ 20 人)	230 人 (延べ 328 人)

※ロウワー・プラザとサウスプラザ両方に該当する権利者は、ロウワー・プラザのみで権利者を集計しています（令和 7 年 2 月末時点）

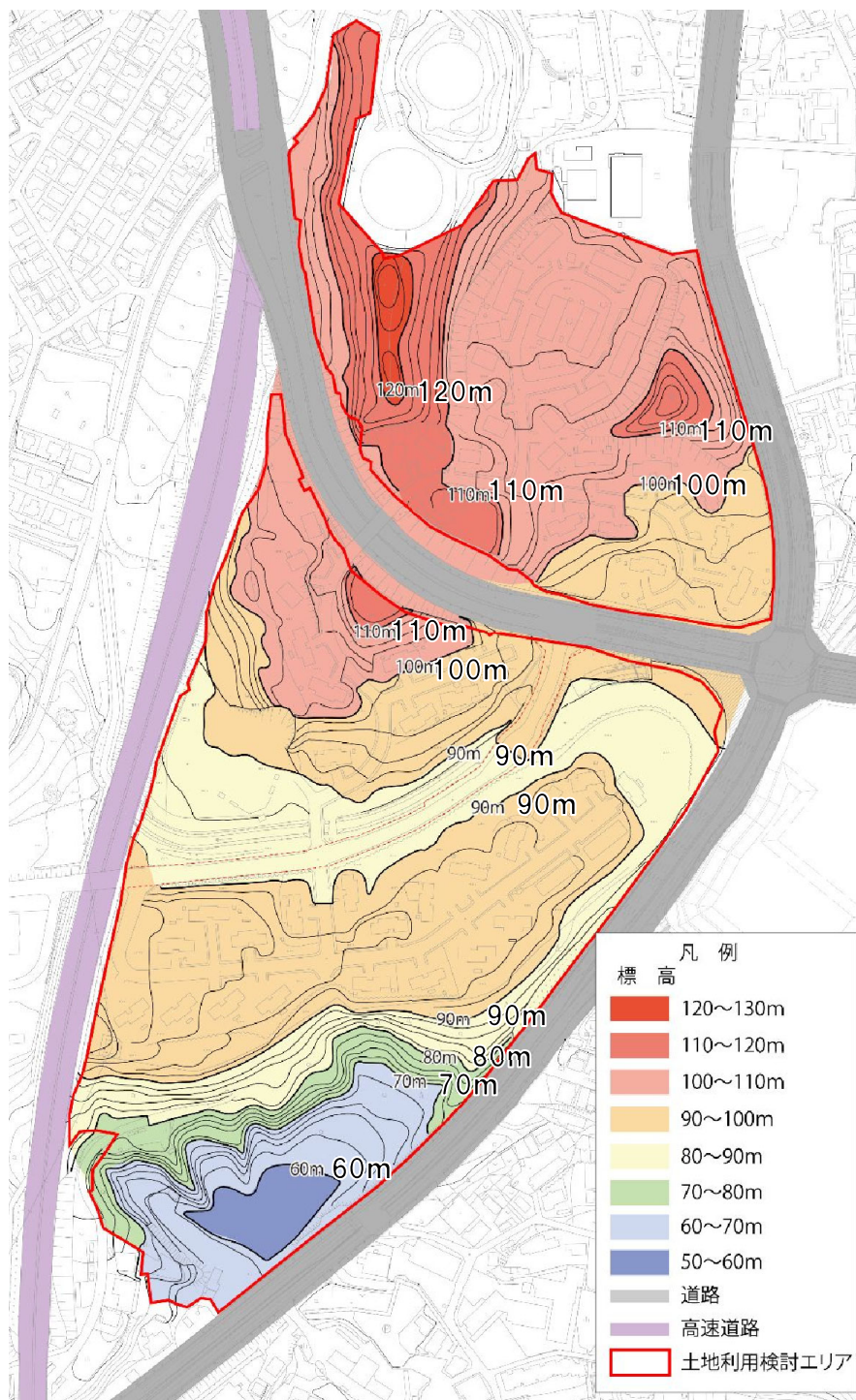
出典：令和 6 年度沖縄市・北中城村キャンプ瑞慶覧返還地区等跡地利用整備計画推進支援業務 報告書（R7.3 月/沖縄市・北中城村）を一部加工

(2) 地形

本地区内は、概ね南下がりの地形であり、最高は北側の山里調整池から続く標高 120m 前後の尾根、最低は南側の国道 330 号沿いの標高 60m 前後の土地です。

沖縄環状線北側は、標高 90～110m 前後の見晴らしがよい高台になっており、南側の米軍住宅地は標高 90m 前後の広々とした地形になっています。

沖縄市側では尾根部分や沖縄環状線の西側沿道、国道 330 号沿いにある丘の周辺は斜面となっています。北中城村側の米軍住宅の南側は、高低差が約 30m ある急傾斜地となっています。



出典：令和 4 年度沖縄市・北中城村キャンプ瑞慶覧返還地区等跡地利用計画素案作成業務 報告書（R5. 3 月/沖縄市・北中城村）を一部加工

(3) 地権者合意形成の状況

地権者合意形成の状況は、以下の通りです。

令和 3 年 7 月	「キャンプ瑞慶覧ロウワープラザ地権者会」が発足 (発起人 11 名 (沖縄市側 6 名、北中城村側 5 名))
令和 3 年 9 月	沖縄市・北中城村と地権者が連携し、跡地利用計画の推進体制を構築
令和 7 年 3 月	「沖縄市ロウワープラザ土地区画整理組合設立準備会」「北中城村ロウワープラザ土地区画整理組合設立準備会」を結成

行政界・都市計画区域を跨ぐ本地区を一团で計画し、2つの土地区画整理事業で施行予定です。

今後も、地権者・行政・関係者が連携しながら、まちづくりの具体化に向けた協議・調整を継続する予定であり、返還後、速やかに、土地区画整理事業の組合設立認可を目指します。

(4) 事業コンセプト・計画テーマ

本地区では、令和6年度に以下の通り、事業コンセプト、計画テーマを設定しました。

新たな付加価値を育む広域交流拠点

～高次都市機能と高質空間を備え、多様な人々が満たされる
地域の玄関口としてふさわしいまちへ～

高次都市機能	ライカム交差点周辺等に立地する商業・医療・スポーツ施設等との連携により、人々の暮らしの質や地域活力を一層高められるような高次元の都市機能を立地させ、住民及び来訪者の生活・滞在の中心地となるような空間形成を目指す。
高 質 空 間	みどりの創出や都市基盤の整備を適切に行うことにより、住民及び来訪者が安心して心地よく過ごせ、住み続けたい、また来たいと思えるような洗練された空間形成を目指す。
多様な人々	地域住民・広域住民・県外国外からの来訪者・地区内就業者等の多様な人々による交流を生み出し、市村の活力向上につながるようなにぎわいの空間形成と交通結節機能の強化を目指す。

テーマ①

高次都市機能の立地と連携による利便性・滞留性の高いまちづくり

- ▶生活・交流の中心地としての拠点性を高める商業・サービス機能の導入
- ▶ライカム交差点周辺を中心とした街区間連携による回遊性の創出
- ▶来訪者の滞在・滞留を可能とする宿泊機能の導入

テーマ②

豊かなみどりと新たな都市基盤整備による安心・快適なまちづくり

- ▶まとまりのある緑地の保全とみどりのネットワーク化
- ▶人々の安心・快適な暮らしを支える都市基盤整備の推進
- ▶官民連携による防災性の高いまちづくり

テーマ③

多様な人々の交流や産業活動による活力のあるまちづくり

- ▶多くの人々が集まれる交流空間の創出と交通結節機能の強化
- ▶地域の経済活力を高め、新たな雇用の場ともなる産業地の形成
- ▶多様な来訪者をもてなすユニバーサルデザインによるまちづくり

6. 募集対象地の概要

募集対象地は、土地利用基本方針図（案）に示す商業・サービス用地及び産業用地を予定しています。ただし、対象面積や配置については提案者の創意工夫を活かした柔軟な提案が可能です。

募集対象地に限らず、地区全体のまちづくりの推進に向けた検討・協議を進める初期段階の取り組みであるため、提案にあたっては、沖縄市・北中城村のまちづくりに寄与するよう、地区全体を視野に入れた計画的な提案を求めます。

なお、今後の協議・調整の結果により、各用地の面積やその比率は変更となる可能性があります。

■土地利用の配置イメージ（案）

分類	土地利用方針	面積
商業・サービス用地	商業・サービス用地は、周辺店舗との差別化により、観光客・地域住民の相互交流を生み出す施設の立地を図る。	約 14ha
産業用地	沖縄自動車道に近接する立地ポテンシャルを活かし、居住への影響の少ない施設の立地を推進する。	約 1ha
住宅用地	様々な都市機能が近接する利便性の高い住宅地として、中高層住宅の立地促進を図る。	約 2ha
緑地	既存緑地を保全し、地区住民に身近な憩いの空間とする。	約 3ha
その他（道路、河川等）		約 6ha
計		約 26ha



図. 土地利用基本方針図（案）

出典：令和5年度沖縄市・北中城村キャンプ瑞慶覧返還地区等跡地利用整備計画案作成業務 報告書（R6.3月/沖縄市・北中城村）を一部加工

7. 提案書の項目

跡地利用計画の検討段階から土地区画整理事業完了後の「まち育て」まで関わることを前提に主に次の事項に関する取り組み方について提案を求めます。

応募者は、以下の【提案1】から【提案7】の項目について、提案書を作成し、提出してください。

【提案1】まちづくりへの寄与について

「6. 募集対象地の概要」を踏まえ、本地区にふさわしいと思う将来の「まち」のイメージをご提案下さい。また、まちづくりに寄与している事例などについてもご紹介下さい。

(評価視点)

沖縄県、市、村のまちづくりに関する計画及び構想を踏まえた貢献度と、広域的な波及効果

(評価基準)

- ・本地区の位置づけを明確にし、沖縄市・北中城村のまちづくりに寄与することが考慮されているか
- ・周辺地域への波及効果（交流促進、経済活性化、広域的連携の視点等）が考慮されているか

【提案2】まちの魅力向上について

まちづくり、まち育て、タウンマネジメント、公共施設（公園、緑地、河川等）の活用、防災対策等について、まちの魅力アップにつなげるために、それぞれの行政及び地域とともに取り組む方針があれば、具体的に考え方をご提案下さい。

(評価視点) まちの付加価値を上げる、行政及び地域との関与

(評価基準)

- ・公共施設を活用した防災対策やまちの魅力向上につながる提案がみられるか
- ・行政への積極的提案、協力的な姿勢がみられるか
- ・土地区画整理事業完了後も、まちづくりに関与していく姿勢がみられるか など

【提案3】交通課題への対応策について

ライカム交差点の交通渋滞に対する緩和策についてご提案下さい。また、広域調整への協力についても考え方をご提案下さい。

(評価視点) 発生交通量への対応

(評価基準)

- ・主要道路やライカム交差点への影響を抑える工夫が示されているか
- ・施設へのアクセス方法、歩行者動線の工夫が示されているか
- ・都市計画との広域調整（協力姿勢・円滑に進むための工夫）の考えが示されているか など

【提案4】現地形の活用策及び建物の配置計画案について

地区外への土砂の搬出は最低限に留めるよう、なるべく現地形を活用した建物の配置及び建築工事計画案についてご提案下さい。

(評価視点) 現況を活かした土地利用計画の工夫

(評価基準)

- ・ 現況の課題を的確に認識し、土地利用、造成計画及び施設配置に現況地形を活用した工夫がされているか
- ・ 地区外への土砂搬出を抑える工夫がされているか
- ・ 造成費を低減するための提案、工夫が示されているか など

【提案5】土地の購入及び賃貸借について

申出換地方式を採用した場合「貸したい」「売りたい」との要望を示す方への対応及び保留地予定地の購入に対する考え方についてご提案下さい。

(評価視点) 地権者対応の柔軟性と仕組み

(評価基準)

- ・ 地権者の要望に対する柔軟性と対応可能性の提案があるか
- ・ 「貸したい」「売りたい」などの地権者のニーズに対する受け皿（制度、組織、仕組み等）の具体的提案があるか など

【提案6】組合設立準備会への支援策について

返還時期が公表されていない中、跡地利用に対する地権者の気運が下がらないようにするため準備会を結成しました。地権者の跡地利用に対する気運を高める方策についてご提案下さい。

(評価視点) 合意形成支援

(評価基準)

- ・ 地権者の合意形成を積極的に図る姿勢があるか など

【提案7】その他提案

【提案1】～【提案6】までの提案事項以外に、本地区のまちづくりに関してさらに提案したい事項があれば、自由に記載してください。企業独自の発想や強みを活かした新たな価値創造、地域への貢献、事業推進に資する施策、準備会への支援など、幅広い観点からの提案を歓迎します。

8. 応募資格要件

(1) 応募者の構成

- 応募者は、提案書に即して、商業・サービス用地及び産業用地の開発を着実に実施し、また、本地区の事業に長期的に継続して協力できる、十分な技術力、資金力、実績及び社会的信用を有する法人、または複数の法人により構成されるグループとします。
- グループ応募の場合は代表企業を選任し、その代表企業が応募手続きを行ってください。
- 応募グループの代表企業または構成企業は、他の応募グループの構成企業となることはできません。
- 応募申込書提出以降の応募グループの構成企業の変更は、原則認めません。ただし、準備会と協議の上、準備会が当該変更を妥当であると判断した場合はこの限りではありません。

(2) 応募資格

応募法人又は応募グループの構成企業となるためには、次の資格要件を満たす必要があります。

※グループ応募の場合は、応募グループの構成企業のすべてがアの要件を満たす必要はありませんが、イ～エの要件については構成企業すべてが満たす必要があります。

※応募申込書【様式1】の「応募資格要件確認事項」への記載内容に虚偽が認められた場合は、理由の如何を問わず失格といたします。

ア 土地区画整理事業地区等での開発事業の実績を有すること

イ 次の法律の規定による申立てまたは、通告がなされていない者であること

破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て。 または、旧破産法（大正11年法律第71号）第132条または第133条に基づく破産申立て。
会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て。 または、改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て。
民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立て。 または、旧和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項に基づく和議開始の申立て。
清算中の株式会社について、会社法（平成17年法律第86号）第511条に基づく特別清算の申立て。

ウ 応募申込書提出時点で、国税、都道府県税及び市町村税の滞納がないこと

エ 沖縄市暴力団排除条例（平成23年12月21日条例第15号）第2条第1号及びに北中城村暴力団排除条例（平成23年9月12日条例第9号）に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員、又は法人及び役員等がこれらの者と関係を有する者でないこと

9. 募集に係る手続き等に関する事項

(1) 募集スケジュール

項目		期間及び期日等	備考
①	募集要項の公表・配布	令和7年12月1日（月）～12月19日（金）	公表：市・村 HP 配布：事務局のみ
②	応募申込書の提出	令和7年12月1日（月）～12月19日（金）	直接持参又は郵送
③	質問書の提出	令和7年12月12日（金）～12月19日（金）	電子メール
	質問への回答の通知	令和7年12月25日（木）	電子メールにて 一斉回答
④	提案書の提出	令和8年2月16日（月）～2月18日（水）	直接持参又は郵送
⑤	プレゼンテーション	令和8年2月27日（金） 予定	電子メールにて 詳細別途通知
⑥	決定通知	令和8年3月10日（火） 予定	郵送及び電子メール による通知

(2) 募集要項の配布

① 配布資料

【募集要項】

- ・（仮称）沖縄市・北中城村ロウワープラザ土地区画整理事業に係るまちづくりパートナー募集要項
- ・様式集

【参考資料】（CD-Rにて配布）

- ・現況図
- ・VR映像
- ・沖縄市・北中城村キャンプ瑞慶覧返還地区等跡地利用（案）過年度検討内容の抜粋版

② 配布期間

令和7年12月1日（月）～12月19日（金）※土日を除く

午前9時～午後5時まで（正午～午後1時を除く）

※応募状況の照会等、個別のご質問にはお答え出来ません。

③ 配布場所

事務局（「4. 募集の実施体制」参照）

(3) 応募申込書の提出

応募される方は、応募申込書【様式1】を以下の要領でご提出ください。

※応募申込書提出後の辞退は可能ですが、その場合は提案書提出期限の1週間前（2月12日（木））までに事務局へ電話連絡のうえ、参加辞退届【様式2】を提出してください。

① 提出書類

応募申込書【様式1】

※応募申込書には、担当者の電子メールアドレスを必ず記載してください。

② 提出部数

正本1部、副本2部（副本はコピー可）

③ 提出期間

令和7年12月1日（月）～12月19日（金）※土日を除く

午前9時～午後5時まで（正午～午後1時を除く）

④ 提出方法

直接持参又は郵送

※FAX、電子メールでの提出は受け付けません。

※直接持参の場合は、念のため事前に電話で来訪日時をご連絡ください。

※郵送の場合は、封筒の表に「ロウワープラザ地区まちづくりパートナー応募申込書」と朱書きし、書留郵便で送付してください。（12月19日（金）の消印有効）

⑤ 提出先

事務局（「4. 募集の実施体制」参照）

(4) 質問書の提出及び回答

応募申込書を提出した応募者は、募集内容に関して質問を行うことができます。

質問書【様式3】を以下の要領でご提出ください。

① 提出書類

質問書【様式3】

② 提出期間

令和7年12月12日（金）～12月19日（金）

③ 提出方法

電子メール

④ 提出先

事務局の電子メールアドレス（「4. 募集の実施体制」参照）

※電話及び口頭での質疑は受け付けません。

⑤質問に対する回答方法

- ・すべての質問に対する回答は、令和7年12月25日（木）に応募申込者全員へ一斉に電子メールで通知します。
- ※この回答は、本実施要項の補足、追加、解釈等の効力を有します。
- ・なお、事業実施上必要と認められる事項に限り回答し、意見の表明と解される内容については回答いたしません。

（５）提案書の提出

応募申込書を提出した応募者は、提案書提出届【様式4】と合わせて、提案書及び附属提出書類を以下の要領でご提出ください。

① 提出書類

ア	提案書提出届【様式4】
イ	提案書 「7.提案書の項目」の【提案1】～【提案7】に基づき作成してください。 A3版紙（様式任意）全項目あわせて5枚以内で作成し、左綴じでZ折りしたものを提出してください。 ※提案書の表紙及び本文には会社名を記載しないでください。 ※図表、写真、パース等の使用は制限しませんが、動画等の電子媒体による提出は不可とします。 ※グループ応募の場合は、代表企業が提出してください。
ウ	附属提出書類 提案書の提出に合わせて、下記の書類を提出してください。 ・ 会社概要書【様式5】 ・ 会社概要書（会社案内・パンフレット等） ・ 法人登記事項証明書（発行日から3か月以内のもの） ・ 直近3か年の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等） ・ 暴力団排除に関する誓約書【様式6】 ※グループ応募の場合は、代表企業及び構成企業の各社が提出してください。

② 提出部数

ア. 提案書届け・・・1部

イ. 提案書・・・正本1部 副本10部（副本はコピー可）※電子データ（CD-R）一式を含む

ウ. 附属提出書類・・・各3部 ※正本1部、副本2部（副本はコピー可）

※提出された提出書類は、理由の如何にかかわらず返却しないものとします。

③ 提出期間

令和8年2月16日（月）～2月18日（水）※土日を除く

午前9時～午後5時まで（正午～午後1時を除く）

④ 提出方法

直接持参又は郵送

※FAX、電子メールでの提出は受け付けません。

※直接持参の場合は、念のため事前に電話で来訪日時をご連絡下さい。

※郵送の場合は、封筒の表に「ロウワープラザ地区まちづくりパートナー提案書」と朱書きし、書留郵便で送付してください。（2月18日（水）の消印有効）

※期日までの提出がない場合、辞退したものとみなします。

⑤ 提出先

事務局（「4. 募集の実施体制」参照）

10. プレゼンテーションの実施

- 提案書を提出した応募者には、提案書内容の説明（以下「プレゼンテーション」という。）を行っていただきます。
- 開催は令和8年2月27日（予定）、時間、場所等の詳細事項は、電子メールで別途通知します。
- プレゼンテーションは各応募者45分以内（準備5分、提案20分、質疑20分）とし、参加者は、各応募者5名以内とします。
- プロジェクター・スクリーンは準備しますが、その他必要な機材は各自ご用意ください。
- プレゼンテーションは提案書に基づき行い、追加資料や提案内容の変更は認めません。
- 順番は提案書受付順により決定します。

11. 審査・選定

（1）審査・選定体制

まちづくりパートナーの選定にあたっては、「（仮称）沖縄市・北中城村ロウワープラザ土地区画整理事業 まちづくりパートナー選考委員会（以下「選考委員会」という。）が行います。なお、選考委員会は非公開とします。

（2）選定方法

① 資格審査

応募者の参加資格については、事務局による書面審査を行います。

② 提案審査

選考委員会において、応募者の提案書及びプレゼンテーション・質疑応答内容を総合的に評価し、候補者を選考します。

（３）失格要件

応募申込書提出からまちづくりパートナーの決定までの間に、次のいずれかに該当した場合は、その時点で失格となります。また、代表企業や構成企業が該当した場合は、応募グループ全体が失格となります。

- ・提出期限までに書類を提出しなかった場合
- ・故意に虚偽の記載をした場合
- ・プレゼンテーションを欠席した場合、又は指定時刻までに参集できなかった場合
- ・審査における便宜を図ることを依頼する等、審査の公平を害する行為があった場合
- ・応募者が応募資格を満たしていないことが判明した場合、または、その後要件を満たさなくなった場合
- ・その他、本募集要項に定める事項に違反した場合

（４）決定

- 選考委員会における審査結果を踏まえ、選考委員会がまちづくりパートナーを選定します。
- 選定結果については、令和８年３月１０日（予定）に、各応募者（グループ応募の場合は代表企業）に書面及び電子メールで選定（最優秀提案者、次点提案者、不選定）について通知します。
- 審査における審査結果（得点、評価内容、不選定理由等）については、非公開とし、説明もいたしません。

１２．選定後の取り組み

最優秀提案者と準備会は、まちづくりパートナー協定の締結に向けた協議を開始します。協議が整った場合には、双方の合意に基づき協定を締結します。

次点提案者は、最優秀提案者との協議が不調に終わった場合に限り、協定に向けた協議の候補者として繰り上げるものとします。